

令和7年度第3回広島市大規模小売店舗立地審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市大規模小売店舗立地審議会の概要

大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設等の届出に対して、生活環境の保持のための適正な配慮に関する事項等について審議するために設置したものであり、学識経験者8名で構成しています。

2 開催日時

令和7年12月5日（金）10時00分から

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第7会議室

4 会議の議題

大規模小売店舗立地法に基づく届出案件に対する意見聴取

対象店舗：（仮称）ガリバー広島市安佐南区店

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により傍聴を受け付けます。

（1）傍聴者の定員 10人

（2）受付

【受付時間】

午前9時30分から午前9時55分まで

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

なお、受付開始時刻に傍聴希望者が10人を超える場合は、抽選により傍聴者を決定することもあります。

（3）傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

経済観光局産業振興部企業誘致・創業推進課

電話：（082）504-2241（直通）

FAX：（082）504-2259

E-mail：kigyo@city.hiroshima.lg.jp